



あさひかわ男女共同参画だより

ハーモニー



○平成29年度の事業内容(上半期)について報告します

- ・男女共同参画出前講座 P1
- ・男女共同参画塾inきゃんぱす P1
- ・男女共同参画パネル展 P2
- ・男女共同参画推進団体情報交換会 P2
- ・男女共同参画研修会Ⅰ・Ⅱ P2
- ・ワーク・ライフ・バランス推進講座 P3
- ・日本女性会議とまこまいへの市民の派遣 P4～P5
- あさひかわ男女共同参画基本計画について P5
- ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて P5
 - ・ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業 P5
 - ・ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰 P5

(発行)

旭川市総合政策部政策調整課(男女共同参画担当)

〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地

電話:25-5358

E-mail:seisakuchosei@city.asahikawa.lg.jp

HP:<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/700/735/751/752/d056768.html>

平成29年度上半期事業の経過報告

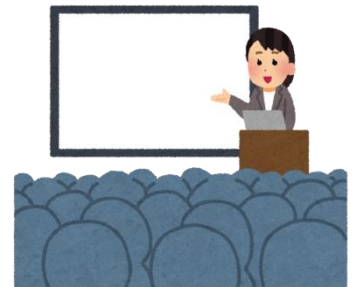
平成29年10月までの各種取組経過についてお知らせします。

◆男女共同参画出前講座

受講団体 北海道看護協会上川南支部
テ ー マ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を目指して
日 時 平成29年7月1日(土)14:00~15:30
受講人数 26人(女性26人)
講 師 男女共同参画担当課長・担当職員

受講団体 北海道電力(株)旭川支店職員
テ ー マ 仕事と育児を両立するための旭川市としての各種支援策について
日 時 平成29年8月29日(火)13:50~14:30
受講人数 70人(女性15人 男性55人)
講 師 子育て支援課子育て企画係長

受講団体 旭川大学高等学校3年生
テ ー マ デートDVについて
日 時 平成29年10月30日(月)11:50~12:40
受講人数 149人(女性84人 男性65人)
講 師 子育て支援課子育て企画係主査



◆男女共同参画塾inきゃんぱす



受講団体 北海道教育大学旭川校
テ ー マ 男女共同参画社会の実現に向けて
日 時 平成29年7月6日(木)9:00~11:00
受講人数 295人(女性138人 男性157人)
講 師 男女共同参画担当課長・担当職員



旭川市男女共同参画出前講座を御利用ください

旭川市では、男女共同参画への理解を深めるため、市民の皆さんの申込みを受けて、担当職員等を講師として派遣する「旭川市男女共同参画出前講座」を実施しています。概ね10名以上の参加者が見込まれる団体であれば、誰でも申し込みができます。各種研修会や学習会などで、お気軽にご利用ください。

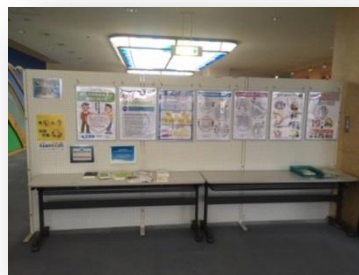
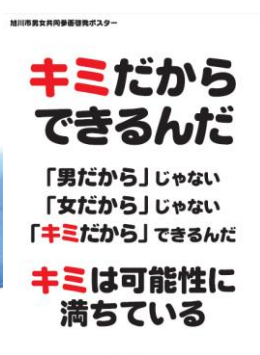
【申込み・詳細】総合政策部政策調整課 ☎25-5358

◆男女共同参画週間パネル展

〈H29年度男女共同参画週間ポスター〉

〈旭川市男女共同参画啓発ポスター〉

〈パネル展の様子〉



男女共同参画基本法が平成11年6月23日に公布・施行されたことから、6月23日から6月29日までを男女共同参画週間とし、期間中には、全国でこの法律に関する理解を深めるための啓発活動が行われています。

旭川市では、6月1日から22日に市役所総合庁舎1階ロビー、男女共同参画週間には中央図書館2階ロビーにおいて、男女共同参画パネル展を実施し、男女共同参画社会実現に向けた啓発活動を行いました。

◆男女共同参画推進団体情報交換会

旭川市に登録されている男女共同参画推進団体の皆さんと、各団体の活動や今年度の旭川市男女共同参画担当課で行う取組について情報交換を行いました。

日時 平成29年6月6日(火) 13:30～15:30

場所 ときわ市民ホール「ハーモニー」

参加団体 9団体9名



◆男女共同参画研修会 Ⅰ・Ⅱ

日頃仕事で忙しいお父さんに、家族と過ごす時間の大切さやワーク・ライフ・バランスについて改めて考えるきっかけにさせていただこうと、カメラマンの今津秀邦さんを講師に迎え、シニア大学ととりもりパークを会場に研修会を開催しました。参加者は、写真や動画撮影のポイントについてレクチャーを受けた後、今津さんのアドバイスを受けながら、お子さんを実際に撮影し、表現方法などを学びました。



お父さんのための写真講座

日時 平成29年8月19日(土) 10:30～12:00

参加者 32名(お子さんを含む)

お父さんのための動画講座

日時 平成29年9月2日(土) 13:00～15:00

参加者 22名(お子さんを含む)



参加者からの御意見・御感想

- ・普段は子ども1人をなんとなく写す写真ばかり撮っていたので、背景や周りの人物等を入れるだけで、写真の雰囲気が変わることがわかり、勉強になりました。
- ・生き生きとした表情を撮影するために、子どもを盛り上げているうちに、こちらも楽しくなってきました。臨場感や強調表現の重要性についてもレクチャーしていただき、技術的にもためになりました。
- ・男女共同参画は普及してきていると感じているので、このペースで進めていけば良いのでは？
- ・仕事が普段忙しい職場でも、一人ひとりが小さな事から意識して、職場全体で、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組んでいきたい。

◆ワーク・ライフ・バランス推進講座

今日、働き方改革の取組を進めることが求められており、長時間労働の是正や、ワーク・ライフ・バランスの実現、生産性の向上を目指し、誰もが働きやすい職場環境づくりをすることで、企業は優秀な人材確保ができるようになります。

ワーク・ライフ・バランス推進を目的に、ライフネット生命保険株式会社創業者の出口治明氏と社会保険労務士の猫塚優氏を講師として、旭川市ワーク・ライフ・バランス推進講座を開催しました。



ライフネット生命保険株式会社
創業者の出口治明氏

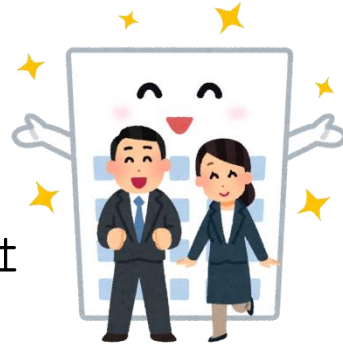
テーマ	これからの時代の働き方について
日時	平成29年8月31日(木) 15:00~17:00
場所	大雪クリスタルホール
受講者数	49人



第1部

基調講演「働き方の教科書」

講師 ライフネット生命保険株式会社
創業者 出口 治明氏



「国際競争力が1位だった90年代は、工場を長時間稼働させれば利益が上がり、従業員の長時間労働に意味はあったが、現在は頭を使って斬新なアイデアでイノベーションを起こす力が求められているため、かつてのような工場型モデルの働き方では成果が出せなくなっている。イノベーションを起こす豊かな発想力を持つには、長時間働き家と職場を往復するだけの「メシ・風呂・寝る」の生活を「人・本・旅」の暮らしに切り替え、様々な人に会い、色々な本を読み、興味をもった場所に出かけていくことで考える力を磨き、成長していくことが重要だ。」と働き方を変えていく必要性についてお話しいただきました。



第2部

「ワーク・ライフ・バランス推進のための具体策について」

講師 社会保険労務士法人プラスワン
社会保険労務士 猫塚 優氏

旭川市でも、長時間労働で健康を損ね、相談に来る人が多数いるという現状説明や、長時間労働を是正するために、残業を申請・承認制にし、圧縮した残業手当を賞与に反映し、モチベーションを保つ提案や、国が実施している助成金などについて紹介していただきました。



◆日本女性会議とまこまいへの市民の派遣

日本女性会議は、男女平等参画社会の実現に向けた課題の解決策を探ると共に、参加者相互の交流促進やネットワーク化を図ることを目的とした国内最大級の会議です。

国際婦人年(1975年)と「国連婦人の10年」を契機に、1984年に名古屋市で第1回が開催されて以来、毎年開催されており、今年の苫小牧大会で、第34回となります。

10月13日〈金〉13:00～18:00

○特別揮毫・講演「ちがいはかけがえのない個性～ダウン症の娘と共に生きて～」

講師:東京芸術大学評議員・日本福祉大学客員教授 金澤 泰子氏

書家 金澤 翔子氏

○基調報告「未来を拓く女性の活躍」

講師:内閣府男女共同参画局長 武川 恵子氏

○記念講演「夢見る力～つながる幸せ～」

講師:劇作家・演出家・女優 渡辺 えり氏



10月14日〈土〉9:30～16:30

○分科会(全部で11の分科会が開催されました)

○特別講演「渡る世間は嘘ばかり…“格差社会を打ち破る”

～思考停止の世の中、あきらめないで本質をつく～」

講師:とまこまい脳神経外科, 岩見沢脳神経外科, 大川原神経外科病院, 別海町立病院の

小児脳神経外科・小児脳神経外科・小児神経・小児リハビリテーション部長 高橋 義男氏

○記念シンポジウム「とまこまい発 男女平等参画社会を語る

～輝くオールとまこまい”市民・団体の力+企業の力+行政の力”～」

コーディネーター:東洋大学 名誉教授 神田 道子氏

シンポジスト:苫小牧男女平等参画推進協議会会長 高橋 雅子氏

苫小牧埠頭株式会社 菅原 修孝氏

出光興産株式会社 原田 和久氏

苫小牧市長 岩倉 博文氏



旭川市から市民の方2名を公募にて募集し、会議に出席していただき、参加した分科会の報告をいただきました。

参加者:西田 ひで子さん

【参加分科会:健康と食育「まだ間に合う!今の大人に食育を!～将来を担う子どもたちへ

…現代社会の健康を考える～」

性別や年代にとらわれず、老若男女全ての方が生涯を通してかかわる食べること。健やかに暮らす毎日。

これからの将来を担う子どもたちへの「食育」というキーワードをよく耳にする昨今。食の大切さを今一度再確認するべく、大人への「食育」をも視野に入れ、健康な毎日を共に考えた。

コーディネーターに、札幌保健医療大学保健医療学部栄養学科教授の荒川義人氏を迎え、パネリストには、フードプロデューサー青山則靖氏、病院管理栄養士川畑盟子氏、アスリートフードマイスターであり、北海道コンサドーレ札幌しまふく寮で調理スタッフを勤める渡部睦実氏の3人。

それぞれの立場から、食のあり方を提案し、日々忙しく暮らす現代を時短術を使い賢く過ごす方法や、健やかな肉体づくりに欠かせない、食と運動の関係、又、予防という視点から考える病と食とのかわりについて理解を深めた。

男性も女性と共に、“個”として自らの食を振り返り、更に豊かに生きるための課題に目を向け、充実させる手立てとは?

私たちが今生きている現代は、自ら食を選ぶことができる。そのために必要となる食育。子どもの貧困や子ども食堂なるものが、社会として必要とされる、ある意味暮らしづらい今の世を生きる子どもたち。社会として子どもを育み、守っていく責任がある私たち大人もそれぞれの立場で食を見直し、考え、語り合い、日々を楽しく充実した毎日をおくる糧として欲しい。

参加者:羽柴 多恵子さん

【参加分科会:DV「デートDV予防教育の実践～大切なあなたとつくる心地よい関係～】

私が参加した第1分科会では、若者たちの間で増加の一途をたどっている「デートDV」の予防啓発の視点でそれぞれの地域、立場で活動なさっている方々の実践が語られました。ハーティ仙台のやはたさん、女のスペース・おんの山崎さん、ウィメンズ結の花輪さん。特に私にとって新鮮に感じられたのは現役の女子大生、竹内真子さん。竹内さんは若者目線で若者をとりまく環境の変化を語ります。キーワードは「デジタル化」大人たちがそんな若者についていけないことで生じるギャップが若者たちからの信頼を奪っていると分析します。高校生のスマホ所持率、なんと99%!女子高生のスマホ利用時間は1日平均5.5時間!大人たちが考えている以上に若者たちの「デジタル化」は進んでいるのです。そこで生まれるのが「デジタル暴力」という概念です。インターネット上の書き込み、写真を撮っての脅し(いわゆるリベンジポルノ)GPS系のアプリの悪用など、アナログ世代の私にはなかなか難しい情報ではありました。竹内さんの願いは、若者たちには傷つかない、傷つけない、自分も相手も尊重できる関係性を。大人たちには事情を知ってもらい、まずは耳を傾けてほしいと訴えます。若者たちにとって電話をかけることはハードルの高いこと。フランクな形で寄り添うためにも、発信しやすいアプローチを取り入れていかなければという思いを強く感じました。

支援者にとっても、竹内さんのような若者が最前線で「デートDV」の予防啓発をSNS等を活用し、発信拡散していきたいという思いは、大変頼もしく感じました。

ウィメンズ結が苫小牧市内の中学校で「デートDV」出前講座を行っているという報告にも刺激を受けました。旭川では高校への出前講座が行われてはいますが、中学校ではまだまだ未実施です。苫小牧市ではほぼ全市の中学校で行われたということです。ぜひ旭川でも中学校での出前講座を積極的に実施していきたいとの思いを強くしました。

あさひかわ男女共同参画基本計画について

本市では、男女共同参画社会の実現を目指し、平成32年度までを期間とする「あさひかわ男女共同参画基本計画中間見直し版」を策定し、計画に基づき、各種事業を実施しています。

毎年、本市の男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況についてまとめた報告書を作成し、公表しています。報告書は、市のホームページからご覧いただけます。

<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/700/735/751/752/d054629.html>

ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて

・ワーク・ライフ・バランスとは

「仕事と生活の調和」と訳され、老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のことです。

旭川市では、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業者を応援しています。



◆ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業

ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりに取り組もうとする事業者には社会保険労務士をアドバイザーとして派遣します。

ぜひご利用ください。

・派遣対象

生産性を向上させたい、優秀な人材を確保したい、長時間労働を是正したいなどとお考えの、市内に事業所がある、常時雇用者が300人以下の事業者。

・派遣までの流れ

申込み用紙を政策調整課まで提出していただき、アドバイザーと日程調整の上、派遣します。派遣は年度内3回まで可能です。

・派遣費用

無料。

お気軽にご相談ください。

◆ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰

働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者を表彰します。

平成29年度は、次の事業者を表彰しました。

受賞事業者の取組は、次号のハーモニーで紹介します。



【平成29年度受賞事業者】

・有限会社 アウトバーン ・株式会社 グリーンフォレスト ・日東石油株式会社